

## 発熱外来について

新型コロナウイルス感染症が第5類に移行しましたが、厚生労働省の指導により、感染症を疑わせるような症状を有する方は、引き続き空間的・時間的分離を含む適切な感染対策の下、診察を行うこととされています。

**発熱、咳、痰、のどの痛み、鼻水、頭痛、だるさ、腹痛、嘔吐・吐き気、下痢などの風邪症状**には、その原因として何かしらの感染症が疑われます。そのため**発熱の有無に関係なく、上記症状が一つでもある方は、通常の外来診察室ではなく、発熱外来（動線を分けた診療スペース）での診察対応**となります。

受診を希望する際は、自宅または当院駐車場から、**必ず電話にて連絡**をお願いします。

☆**定期の診察時に上記のような風邪症状がある場合も同様**  
院内には入らず、必ず電話にて連絡をお願いします。

【発熱外来の受付時間】通常の診察受付時間と異なります。

午前 9：00～**午前11：20**

午後 2：00～**午後 5：20（土曜日は 午後 3：20まで）**

電話：028-657-7766 ※日曜・水曜・祝祭日を除く

- 発熱外来には専用待合室はありません。なるべく車でお越しくください。車以外の手段で来院される場合は事前にご相談ください。診察時間を調整します。
- 発熱外来には専用トイレはありません。あらかじめ自宅で済ませてから来院してください。

令和6年度診療報酬改定により、6月から発熱外来で対応した場合**発熱患者等対応加算20点**(月1回)が算定されます。

よろしくお願ひします

